

マニラ日本人会 2021 年 1 月理事会議事録

日 時：2021 年 1 月 26 日（火） 13 時～
オンライン会議（ZOOM）

出席者：細谷明宏（会長）、家田昌彦（顧問）、高野誠司（副会長）、餅原 力（副会長）岡本和典（総務理事）、中川一也（財務理事）、岡本淳宏（監事）、松永啓一、山岸雄一、下田 茂、辰巳賢一、片桐 浩、篠原孝夫、森 啓輔（以上各理事）
高岡真紀子、岡村博司、高橋昌幸、石原孝志、南良 勉、鈴木 勉（以上各推薦理事）

オブザーバー：

<在比日本国大使館> 岡島公使・総領事、宇田川参事官

議 事

I. 協議事項

1. 12 月理事会の議事録について
異議なく承認された。

2. 1 月新入・退会会員について
事務局から以下のとおり報告があり、異議なく承認された。

＊新入個人会員（7件）

官野千尋（大使館）、大江賢造（アジア開発銀行）、古米成実・春木雄一郎・林田由佳・中川智尋（以上 マニラ日本人学校）、早川淳（Citizen Finedevice Philippines Corp.）

＊退会個人会員（4件）

入江剛史（MEDI LINX Laboratory Inc.）、奈良 圭（大使館）、庄司光延（Usui Int’l Philippines Corporation）、矢野雅之（Maruichi Philippines Steel Tube Inc.）

以上の入退会承認後の会員数は、法人会員 382 件、個人会員 602 件、賛助会員 19 件、ジュニア会員 2 件 合計 1,005 件 世帯数は 2,480 である。

II. 大使館からの連絡事項

岡島公使より以下の報告があった。

・本日の領事メールでご案内したとおり、1月22日のIATF決議で日本を含む国・地域からの外国人の入国禁止措置の一部が2月1日から緩和される見通し。比外務省に照会した限りでは、有効なビザを保有している企業関係者で真に緊急の必要がある場合、フィリピン政府機関の推薦状をもって再入国許可申請を受け付けるとのこと。緊急性の認定や人数などの程度門戸を広げるかは当館でも把握しておらず、実際にはかなりハードルが高い可能性があるが、当館経済班に相談していただきたい。

続いて宇田川参事官より領事班から以下の報告あった。

・1月22日、領事メールで安全対策情報として、企業に対する脅迫事案が発生したことを発信した。その中で参考資料として外務省が作成した「海外における脅迫・誘拐対策 Q&A」を添付しましたのでお時間のある時にご覧になって下さい。

III. 報告事項

1. 企画委員会（細谷委員長・会長）

JAMI（マニラ日本人会）診療所の日本人医師への退職慰労金支給、その額についての提案があり、理事会はこれを承認した。

提案内容：

JAMI 診療所の日本人医師は、JOMF（海外邦人医療基金）からの派遣で2010年4月から勤務され本年2月末でJOMF 解散に伴い退職される。これまで約11年間にわたり勤務され、その間、休日もいとわずに日本人会や日本人学校のイベント会場に足を運び有事に備えてくださった、あるいは当地病院へ入院した邦人患者を細やかにフォローしていただく等、勤務時間を超えて日本人会会員の健康維持や回復に力を注がれた。また、同医師の医療・診療への真摯な取り組みや患者に寄り添う姿勢は、会員が望む安心・安全な生活の支えとなり、多くの在留邦人が厚い信頼を寄せる源ともなった。その具体的な目に見える実績は、赴任後に積み上げてきた診療所 FUND BALANCE にも表れている。

同医師の勤務開始は2010年4月。

2010年度（2010年9月末）のFUND BALANCE 額：

PHP9,783,284.00… X

2020年度（2020年9月末）のFUND BALANCE額：

PHP35,370,584.00…Y

（因みに2019年度はPHP49,461,586.00、20年度はコロナ禍で診療所は休診状態のため大幅に減少した。）

Y-X =PHP25,587,300

以上のように同医師は、在職中、

・マニラ日本人会の会員、在留邦人の安全・安心な生活に貢献された。

・また JAMI 診療所の経営安定にも明らかに功績を上げられた。

よって、これまでのご尽力に対する謝礼として、マニラ日本人会から慰労金を支給する。支給に伴う税を含む費用は、マニラ日本人会のクラブ部門と診療所部門で折半とする。支給額は、過去の別件での支払い例、JAMI 就業規則の退職金規定等を参考にして決めた。

2. 診療所運営委員会（高野委員長）

12月17日に診療所運営委員会を開催し採算、運営状況を報告した。診療については、予約制で一部の慢性疾患の患者さん、健康診断、予防接種を受け付けている。健康診断は日本にタイムリーに帰国できない状況もあり、コロナの院内感染防御策を取りつつ人数限定ではあるが2月末まで予約が埋まっている。日本人医師の退職後は、JOMFが解散の為、後任医師の派遣は無く、当面は従来のフィリピン人医師に常勤してもらい診療所を運営していく。

3. 1月事業報告及び2月行事予定（事務局）

1月実施事業、及び2月事業予定について報告があった。

その他

事務局より SEC（フィリピン証券取引委員会）に登録済の日本人
会定款の変更手続きについての説明があった。

以上 終了 13時45分

次回理事会 2月23日（火） 13時～ オンライン会議（ZOOM）